

新市まちづくり 実現のための主要施策

居住環境はどのようなの？

1 水 道

快適な暮らしを支える安全でおいしい水を安定して供給します。

2 生活排水処理

八女市・広川町は、現行の矢部川流域下水道事業を継続します。

上陽町の中心部は、特定環境保全公共下水道事業の導入を基本とし、また、矢部川流域下水道への接続も検討します。

田主丸町は、特定環境保全公共下水道事業による実施を基本とし、また、久留米市の公共下水道への接続も検討します。

北野町は、中継ポンプ場を建設し、久留米市の公共下水道へ接続します。

三潯町の中心部等は、中継ポンプ場を建設し、久留米市の公共下水道へ接続します。

城島町は、現在の特定地域生活排水処理事業を継続します。

また、下水道事業対象区域以外は、合併処理浄化槽事業を基本にしながらも地域特性によっては農業集落排水事業による生活排水処理を進めます。



3 ごみ処理

中間処理施設(ごみ焼却場)は、現在の一部事務組合の枠組みを維持します。

最終処分場(ごみ埋立地)は、現在の各市町で自地域内での処分を実施している区域については、その処分計画を継続します。

4 斎 場

久留米市は、久留米市斎場の使用を基本とします。

斎場施設を有しない北野町・城島町は、久留米市斎場の使用を基本とします。

八女市・田主丸町・三潯町・上陽町・広川町は、現有施設の使用を基本としながら、久留米市斎場も使用できます。

5 し尿処理

久留米市・八女市・田主丸町・北野町・上陽町・広川町は、現在の処理体制を継続します。

処理施設のない城島町・三潯町は、久留米市での受け入れを行います。

6 福祉施策

社会福祉改革の基本原則(普遍性、公平性、総合性、権利性、有効性)を踏まえ、以下の施策を進めます。

児童福祉

子どもを安心して産み育てられる環境づくりとして、保育事業の充実、家庭や地域での子育ての支援、仕事と両立する子育ての支援を進めます。

高齢者福祉

高齢者が社会参加できる環境整備を進め、高齢者の生きがい対策と社会参加を促進します。

高齢者の介護予防、生活・自立支援策の推進、サービス基盤の整備などにより高齢者福祉の充実に取り組めます。

障害者福祉

障害者の社会参加、生活・自立支援策の推進、サービス基盤の整備などにより障害者福祉の充実に取り組めます。

その他の福祉

生活保護制度の適正運用などの援護策の推進、国民健康保険や介護保険制度の円滑運営に取り組めます。

健康づくり

全国でも有数の医療機関等のストックを活用した健康づくり、予防・衛生や地域医療体制の充実に取り組めます。

7 コミュニティ組織

合併後も暫定的に現在の市町のコミュニティ組織(自治会や行政区長制度)を継続します。

8 教育施策

合併後もこれまでの通学区域及び学校配置とします。

学校施設については、合併前の施設整備計画を尊重しながら整備を進めます。

